

(林野庁)

# 徳島発の 政策提言

Only one Tokushima



平成26年5月

 徳 島 県



徳島県政の推進につきましては、日頃から格別のご配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。

現在、我が国では、「経済の好循環によりデフレ脱却を目指す」との現政権の強い姿勢のもと、景気回復が緩やかに広がりつつありますが、地方においては、未だその実感が十分とは言えず、また、4月からの消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響も少なからず現れております。

さらに、農林水産分野のみならず、地方経済や国民生活の全般にわたり大きな影響が想定されるTPPをはじめ、多様な枠組みによる「広域経済連携」の推進を背景とした急速なグローバル化への対応や、刻一刻と迫る「南海トラフ巨大地震」を迎え撃つための早急な国土強靱化など、挙国一致で取り組むべき課題が山積しております。

本県におきましては、こうした厳しい現状を打破し、次代を担う若い世代をはじめ、県民誰もが夢や希望を抱いて明るい未来を語るができる社会を実現するため、徳島の強みを活かした成長産業の振興、農林水産業の戦略的な6次産業化などの「経済・雇用対策」や、大規模災害を迎え撃ち、県民の皆様の命や暮らしを守る「安全・安心対策」はもとより、人口減少、少子高齢化といった様々な課題に対し、実効性ある「処方箋」を打ち出し、将来に向けて夢を思い描き、果敢に実行に移す「創造的実行力」を持って、全力で取り組んでいるところであります。

しかしながら、真に日本再興を実現するためには、「地域の活性化」が何よりも重要であり、このため、地方独自の工夫や取り組みはもとより、国においても、地域の実情に即した「新たな政策・制度」の創設や、地域の特性に着目した「実証実験・モデル事業」の展開など、地方・現場の「知恵」や「声」に耳を傾けた効果的な施策を充実していただくことが必要不可欠であります。

そこで、「課題解決先進県・徳島」として、我が国の将来のあるべき姿を見据えた新しい時代を切り拓く「処方箋」を「徳島発の政策提言」として取りまとめましたので、国におかれましては、本県の提案を十分ご理解いただき、「成長戦略」の改定や平成27年度の予算編成に反映していただきますよう、ここに提言いたします。

平成26年5月

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



項 目 名	ページ
「ジャパンブランド」の輸出拡大について	1
林業の「成長産業化」の実現について	3
地震や自然災害に備える農山漁村インフラの長寿命化促進について	5
豊かな森林を守り活かす「攻めの公的管理」の推進について	7

# 「ジャパンブランド」の輸出拡大について

主管省庁（農林水産省生産局・消費・安全局・食料産業局・林野庁）

## 【現状と課題】

### 直面する課題

- ユネスコの「無形文化遺産」への登録を機会に、海外で日本食の普及を図る必要があるが、海外で日本人シェフの就労査証の取得条件が厳しく、海外で「本物の和食を提供できる料理人」が不足している。
- 日本はBSEの清浄国認定を受けているが、いまだに牛肉について日本からの輸出が解禁されていない国がある。  
また、かんきつ類などの青果物で厳しい検疫を課せられている国が多い上、検疫条件が複雑で、生産者が情報収集を行うことが困難である。
- 国内で使用が認められた農薬が、海外での残留農薬基準に適合できないため、輸出できない事態が発生している。
- 中国では日本の木材を使用した建築仕様が認められておらず、またEUでは国際的な森林認証のない木材などを規制している。
- 膨大な人口を抱えるイスラム圏への輸出拡大や東京オリンピックを見据え、世界人口の約1/4（約16億人）を占めるイスラム教徒に対し、イスラム法に基づく要件を満たした食品などの「ハラール」への対応が求められている。

### 「日本食」の普及

FBI  
戦略  
展開



made From Japan  
made By Japan  
made In Japan

日本食の普及や  
インハウンド対策を展開中

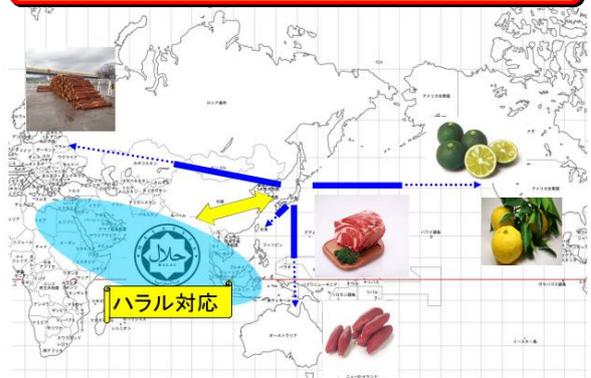
一方で

就労査証  
の壁！



海外での本物の和食料理人の不足

### 相手国の輸入条件への対応



日本からの輸出を厳しく制限

## 【政権与党の政策方針】

### 《平成26年度国予算の内容》

- ・ 輸出戦略実行事業 200百万円
- ・ 日本食・食文化魅力発信プロジェクト事業 2,660百万円 など

### 《日本再興戦略》（P82）

- ◇ 国別・品目別輸出戦略の策定
  - ・ 産地間連携による日本の農林水産物を年間を通じて安定的に供給できる体制の構築を実現する。

### 《自由民主党 J-ファイル2013》（P36, No.121）

- ◇ 輸出倍増国別・品目別戦略（農林水産物の輸出拡大）
  - ・ 「ジャパンブランド」の確立に向けて「周年供給体制」を確立します。

県担当課名 もうかるブランド推進課、畜産課、水産課、  
農林水産総合技術支援センター経営推進課、林業戦略課、南部総合県民局、  
西部総合県民局

関係法令等 家畜伝染病予防法、植物防疫法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- ユネスコの「無形文化遺産」の登録を機会に、**本物の和食を提供できる料理人を海外で確保する対策**が必要である。
- 「生鮮品」での輸出が可能となるよう、**科学的なデータに基づく検疫等の輸入条件の緩和の交渉を進める必要がある**。  
(例)牛肉:台湾・豪州      なんと金時 :米国・豪州  
すだち・ゆず:米国・タイ  
また、**検疫についての解りやすいマニュアルの整備**が必要である。
- 輸出促進に向け、品目毎の「相手国の残留農薬基準」をクリアできる「**防除基準づくり**」を早急に**進める必要がある**。
- **日本木材の仕様に対する規制の撤廃**や円滑に輸出ができるよう取組みを進める必要がある。
- 「**ハラール**」に対応する早急な取組みが必要である。



## 日本の再興に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 具体的内容

#### 提言① 「日本食」普及のための体制強化

- ・ 本物の和食を海外で提供できる料理人を格付けする「**公の認証制度**」を創設するとともに、「**公の認証**」取得者に対する「**就労査証の発給要件の緩和**」を各国政府へ働きかけること。



#### 提言② 相手国の輸入条件への対応

- ・ 検疫条件を解りやすく示した**解説書を整備**するとともに、各国の**科学的根拠のない理不尽な検疫を打破**するよう強く交渉すること。
- ・ 国において、「**輸出向けの農薬使用に関する防除基準づくり**」を進めるとともに、**都道府県ならではの品目で独自に実施する「基準づくり」**に要する費用を、国の「**消費・安全対策交付金**」の**補助対象**に加えること。
- ・ 日本の**木材建築仕様**が使用可能となるよう、また、EUへの円滑な輸出に向け、日本の**森林認証（SGEC）と国際的な森林認証（PEFC）**が**相互承認**されるよう関係国等へ働きかけること。



#### 提言③ 総合的なハラール対策の推進

- ・ 「**ハラール証明**」取得のための**マニュアル整備**や周知を図るための説明会・研修会の開催、国内飲食店のハラール対応支援など、**総合的なハラール対策**に取り組むこと。



#### 将来像

日本国内の産地が一丸となって輸出に取り組める環境や体制を整備し、「**国際競争力のある農林水産業を実現**」！

# 林業の「成長産業化」の実現について

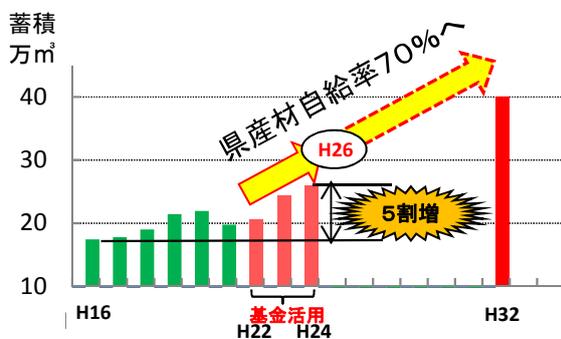
主管省庁（農林水産省林野庁）

## 【現状と課題】

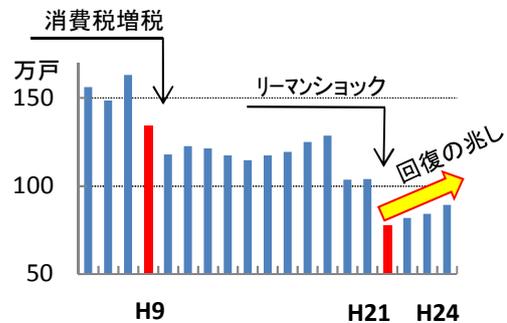
### 直面する課題

- 「森林整備加速化・林業再生基金事業」が平成26年度で終了するため、林業の成長産業化に資する**施策の減速が懸念**される。
- 国内における**木材需要**は、少子高齢化の影響により、**将来的に減少**することが予測され、**海外市場への販路拡大**が求められる。
- 平成26年4月の**消費税増税**に加え、翌年10月から再度の増税があった場合、**住宅着工戸数の減少**やそれに伴う**木材需要の急激な減退が危惧**される。

### 県産材の生産量(推移)



### 住宅着工戸数(推移)



### 木材輸出



展示商談会に出品(H25.8 上海)



展示商談会に出品(H25.12 ソウル)

### 木材利用ポイント事業

	ポイント申請時期	交換商品提供事業者の要件
制度	竣工時	【家具提供事業者】 30品目以上の商品、 1商品の年間取扱予定額 100万円以上
問題点	国の予算枠によりポイント付与が不確定であるため、施工者等が <b>営業ツール</b> として使えない。	取扱品目が少なく、売上げの少ない <b>地場家具店</b> が <b>参入できない</b> 。

ポイント申請が**着工時だと安心**して使えるの！



## 【政権与党の政策方針】

### 《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 森林・林業再生基盤づくり交付金 2, 200百万円
- ◇ 地域材利活用倍增戦略プロジェクト 1, 420百万円

### 《日本再興戦略》(P83)

- ◇ 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現
  - ・ 新たな木材需要の創出や国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等、林業の成長産業化を図る。

### 《自由民主党 J-ファイル2013》(P35, No.127)

- ◇ 木材の流通・利用拡大、違法伐採対策の推進など
  - ・ 木材需要拡大のための新たな制度を総合的に検討。
  - ・ 地域の農林水産品等と交換できる木材利用ポイント制度を推進。

県担当課名 林業戦略課次世代プロジェクト推進室  
関係法令等 森林法, 森林・林業基本法, 木材利用促進法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 「林業の成長産業化」の実現に向け、地域の実情に合った、**木材の「生産・流通加工・需要拡大」対策をさらに進める必要がある。**
- 東京オリンピック等の開催を通じ、国内外の人々に**木の良さや木の文化を発信し、輸出拡大につなげる必要がある。**
- 再度の消費税増税も見据え、景気の腰折れを防ぐため、経済波及効果が高く木材利用の中核である**住宅建築の促進と住宅への木材利用の拡大が必要**である。

平成27年度政府予算編成に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 「森林整備加速化・林業再生基金事業」の継続

- ・ 林業の成長産業化を牽引する「森林整備加速化・林業再生基金事業」を継続すること。



#### 提言② 東京オリンピック等を契機とした輸出の拡大

- ・ 東京オリンピック等の関連施設を、**木材や木造建築の展示効果が高い施設**として整備し、木の文化や技術を世界に発信することで**輸出拡大に結びつけること。**
- ・ 関連施設への利活用や輸出にもつながる**新商品・新技術の開発・実証**、海外市場開拓に向けた**調査や現地での展示住宅の建築**などに対する**新たな基金事業を創設**すること。



#### 提言③ 木材利用ポイント事業の継続・拡充

- ・ 住宅建築の促進と木材需要を減退させないため、**事業を継続**すること。
- ・ **申請時期の変更**（住宅竣工時を着工時に）及び**交換商品提供事業者の要件緩和**（家具の1商品ごとの年間取扱予定額100万円以上の撤廃）を行うこと。



### 将来像

- ◆林業の成長産業化と木材利用拡大による地域経済の活性化と雇用の拡大
- ◆東京オリンピック等の開催を契機とした木の文化の発信と輸出の拡大

# 地震や自然災害に備える 農山漁村インフラの長寿命化促進について

主管省庁（内閣府，農林水産省農村振興局，林野庁，水産庁）

## 【現状と課題】

### 直面する課題

- 農山漁村地域の「安全・安心」に不可欠なインフラ施設の多くは、高度成長期以降に集中的に整備されており、経年変化等による老朽化施設が増加する。地すべり防止施設や海岸保全施設は、関係法令に基づき整備した**国有財産**であるものの、維持管理・補修は**県単事業**等で対応しており、**県財政**を圧迫している。
- 南海トラフの巨大地震への対策が求められる中、漁港施設や農・林道施設等の耐震点検診断、強化工事を計画的に推進する必要があるが、**地方財政**は逼迫している。

高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが一斉に高齢化

例えば、今後10年で、建設後50年以上経過する漁港施設(防波堤等)の割合は現在の約15%から約30%以上になるなど、高齢化の割合は加速度的に増加



地すべり災害の発生



被災した海岸保全施設



防波堤の欠損



老朽化する施設

## 【政権与党の政策方針】

### 《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 農林水産公共事業費 6,578億円（対前年度比101.1%）

### 《日本再興戦略》（P75）

- ◇ 安全・便利で経済的な次世代インフラの構築
  - ・ 安全で強靱なインフラが低コストで実現されている社会

### 《自由民主党 J-ファイル2013》（P46, No.193）

- ◇ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化（日本を強くしなやかに）」の推進
  - ・ 避難路・津波避難施設や救援体制の整備等減災対策を強力に推進
  - ・ 老朽化対策等予算の重点化

### 《公明党 マニフェスト2013》（P9, 1-3②, ④）

- ◇ 首都直下型地震と南海トラフ巨大地震対策を推進
- ◇ 事前防災をさらに推進

県担当課名 水産課，農村振興課，農業基盤課，森林整備課  
関係法令等 土地改良法，地すべり等防止法，漁港漁場整備法，海岸法，森林法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 国有財産の維持管理・補修に係る予算執行が、部局の枠を超えて弾力的にできる制度を、国の責任において確立する必要がある。
- 耐震点検・診断、強化に係る地方負担の軽減を図る必要がある。

#### ① 地すべり防止施設



#### ② 農・林道施設



#### ③ 海岸保全施設



#### ④ 漁港施設



平成27年度政府予算編成に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 地すべり防止施設や海岸保全施設の長寿命化を着実に進めるための「交付金」創設

- ・ 国有財産である地すべり防止施設や海岸保全施設の長寿命化を進めるため、地方が弾力的かつ緊急的に維持管理できる予算を積み立てる「新たな交付金制度」を創設すること。

#### 提言② 耐震点検・診断、施設強化を計画的に推進する費用の地方負担軽減

- ・ 耐震点検・診断の「地方負担軽減」  
漁港施設、林道施設等の耐震点検・診断については、農道の耐震点検診断と同様、定額補助による事業の新設をすること。
- ・ 施設強化に係る「地方負担軽減」  
漁港施設、農・林道施設等の施設強化事業は、南海トラフ地震特別措置法の津波避難対策緊急事業と同様、国費率を1/2から2/3に引き上げること。

### 将来像

県民が安全で安心して暮らせる、持続可能な農山漁村地域の確立

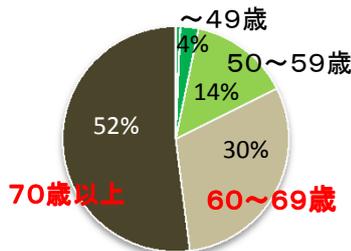
# 豊かな森林を守り活かす「攻めの公的管理」の推進について

主管省庁（法務省，財務省主税局，農林水産省林野庁，  
経済産業省資源エネルギー庁，環境省地球環境局）

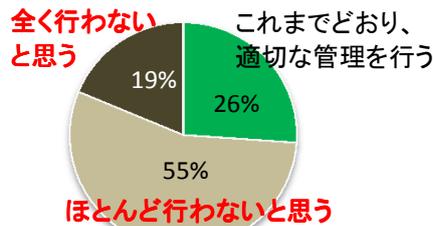
## 【現状と課題】

- 森林所有者の高齢化や管理・所有に対する意識の低下が進行する中、全国的に目的が明らかでない森林買収の恐れが懸念されているが、「公有林」へ譲渡する際の支援措置や「競売」への対処が不十分である。
- 「平成26年税制改正大綱」を踏まえて、森林・林業を**国家戦略**として位置づけ、**財源の確保**について早急に総合的な検討を行うことが求められる。

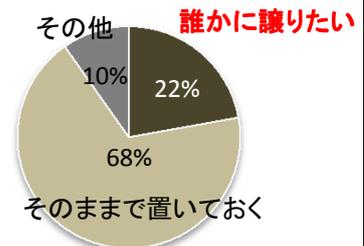
森林所有者の年齢



今後の管理



今後の所有



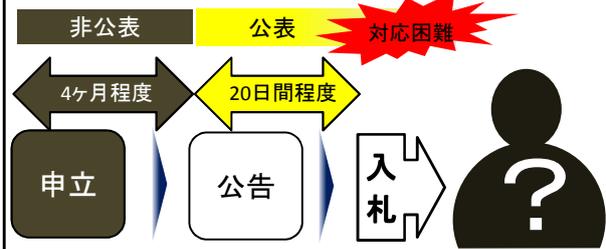
本アンケート調査は、三好市が市内の森林所有者全員を対象(5,589人)に送付し、2,521人(回収率45%)から回答を得たもの。

### 森林の譲渡所得における特別控除

- ・治山事業の実施
  - ・林業経営の規模拡大
- などの場合は制度有

※森林の保全を目的とした「公有林化」に対する特別控除の制度は無い

### 「競売」の現状



## 【政権与党の政策方針】

### 《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 日本政策金融公庫資金や民間金融機関の資金の借入れについて最大2%の利子助成を行う。
  - ・地域材利用促進緊急利子助成事業 452百万円(H23～H27までの期限付き)

### 《日本再興戦略》(P83)

- ◇ 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現
  - ・ 新たな木材需要の創出や国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等、林業の成長産業化を図る。

### 《自由民主党 J-ファイル2013》(P34, No.123) (P35, No.125, No.126) (P36, No.129)

- ◇ 強い林業づくりビジョンー森林整備
  - ・ 公的主体による奥地水源林の適切な整備，林業公社の健全な経営の推進
- ◇ 山村振興対策の抜本的強化
  - ・ 災害に強い森林づくりを目指し，自然災害から国民生活と暮らしを守るため，国土強靱化に向けた災害に強い多様な森林づくりを推進
- ◇ 森林所有者と境界の明確化
  - ・ 森林整備を適切に進めるとともに，外国資本等による買収を防止
- ◇ 地球温暖化としての森林整備
  - ・ 森林吸収源対策及び地方財源の確保について早急に総合的な検討を行う。

県担当課名 林業戦略課  
関係法令等 民事執行法，租税特別措置法，森林法，森林林業基本法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 個人では管理が困難になった公益上重要な森林を，県，徳島森林づくり推進機構（林業公社）などの「**公的機関**」が率先して取得しやすい**財政措置・融資制度**を構築するとともに，森林所有者に対して**公的機関に売却するメリット**を設ける，また，「**競売**」に際しては，その**情報を事前に把握する必要がある**。
- 地球温暖化防止や低炭素循環型社会を構築するために，森林吸収源対策を担う林業・木材産業の振興に必要な**安定した財源の確保が不可欠**である。

無秩序な森林売買の防止  
豊かな森林づくりの推進



徳島県豊かな森林を守る条例  
を制定（H25.12）

両輪

徳島森林づくり推進機構  
の開設（H26.4）

公有林化の推進

市町村，林業公社



県



徳島県県有林化等推進基金  
を創設（H26.4）

平成27年度政府予算編成に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 公有林化を推進・支援する「制度」の整備

##### （財政措置・融資制度）

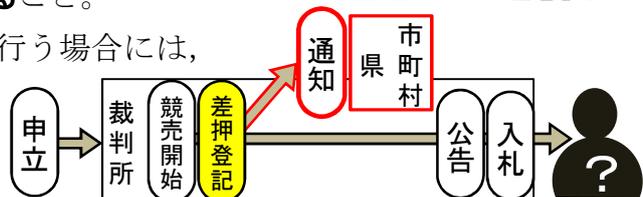
- ・ 公有林化を推進する**支援交付金制度の創設**及び，林業公社が実施する**森林取得資金制度の拡充**（分収林買取時における無利子化制度の創設及び貸付限度額（負担額の80%）の引き上げ，分収林以外へ貸付対象森林を拡大）を図ること。

##### （法制度）

- ・ 森林の保全等を目的として，**公的機関に森林を譲渡**する場合の所得税について，公共事業における用地取得と同様（5千万円以内非課税）に租税特別措置法による**特別控除**を設けること。



- ・ 民事執行法により**森林の強制競売**を行う場合には，差押登記時にその旨を森林の所在する**県又は市町村へ通知する制度**を創設すること。



#### 提言② 森林吸収源対策に必要な「安定財源」の確保

- ・ 地球温暖化防止に大きく貢献する林業・木材産業の振興に必要な**安定的な財源の確保**と，同対策に重要な役割を担う**地方の財源確保**を早急に講じること。

### 将来像

- ◇ 豊富な森林によりもたらされる安全・安心な生活環境の確保！
- ◇ 森林・林業・木材産業の振興による経済好循環と地球温暖化対策への貢献！



拡げよう！緑花推進活動の  りよつか

 第25回全国   
「みどりの愛護」のつどい

 開催日 平成26年5月24日  
 会場 鳴門・大塚スポーツパーク

